

第18号
2006.3

あきた 留学生交流



初めて手にした杵でもちつきに挑戦

秋田地域留学生等交流推進会議
Akita Inter-regional Council for Promotion of Foreign Student Exchange

あきた 留学生交流

第18号
2006.3

表紙題字
秋田大学教育文化学部
長 沼 雅 彦 教授

C O N T E N T S

1 巻頭言 秋田大学副学長 吉岡尚文

2 秋田の国際化に貢献! 開学2年目の国際教養大学

留学生からのメッセージ

3 DURING MY FIRST-YEAR STAY IN AKITA

国際教養大学 ブルマー・ズルガー (モンゴル)

4 私の留学生活

秋田県立大学大学院システム科学技術研究科
博士後期課程 程 驊 (中国)

5 日本での留学生活

秋田工業高等専門学校物質工学科
チャンタマート・ソーダー (ラオス)

6 「縁」で続けられる国際交流

秋田経済法科大学経済学部 羅 允珠 (韓国)

7 私の日本観

秋田大学大学院教育学研究科学校教育専修
レ・ヒュエン・ティ・トウ (ベトナム)

卒業生から励ましの声

8 日本の企業に就職して

秋田大学大学院教育学研究科修了
郭 思皓 (中国)

9 秋田の雪

秋田大学大学院工学資源学研究科修了
王 徳健 (中国)

国際交流団体等の活動紹介

10 地球、世界、日本、秋田

秋田県国際交流をすすめる女性の会 わびえ

11 Peacefulなひととき

秋田ユネスコ協会

12 ハンガリースタディーツアー2005

(財)秋田県国際交流協会

13 南米に日本語図書を送り続けて20年 ～中南米研修員・留学生との交流も～

あきた南米交流会

14 留学生交流事業の紹介

秋田大学

16 秋田地域留学生等交流事業

秋田地域留学生等交流推進会議

17 平成17年度国際交流事業の実施状況

19 平成17年度秋田地域留学生等交流推進会議

議事報告

運営委員会議事報告

23 留学生関係資料

秋田県内留学生等の受入れの推移 (各年10月1日現在)

住居形態別留学生数 (平成17年10月1日現在)

秋田県内留学生等の出身国・地域別在籍状況 (平成17年10月1日現在)

日本全体の留学生数の推移 (各年5月1日現在)

出身国 (地域) 別留学生数 (平成17年5月1日現在)

地方別・都道府県別留学生数 (平成17年5月1日現在)

27 秋田地域留学生等交流推進会議要項

秋田地域留学生等交流推進会議運営委員会要項

28 秋田地域留学生等交流推進会議構成員名簿

秋田地域留学生等交流推進会議運営委員会委員名簿

29 推進会議へのご意見・ご感想の募集について 編集後記

巻頭言



秋田大学副学長 吉岡尚文

留学生の皆さん、秋田での生活はいかがでしょう。

春に咲く桜は大変美しく、県内には数多くの観桜名所があります。日本の仲間とお花見を経験した人もいることでしょう。夏は海水浴シーズンです。秋田市郊外の海岸、男鹿半島の海岸は海水浴に最適の場所です。さらに秋田の夏と言えば、全国に誇る竿燈まつりが催されることです。稲穂になぞらえた雄壮で数多くの提灯が夜空に舞う幻想的な光景は深く心に残るものです。太鼓や笛等のお囃子として参加された人もいます。そして秋、木々の葉が赤く色づき、八幡平、十和田湖、田沢湖高原などの山間部の紅葉はその鮮やかさに感激します。冬が来ました。今年の冬はいつにない大雪で、暖かい地方から秋田に留学されている皆さんにとっては珍しくもあり、貴重な経験でもあり、人によってはつらい体験であったと思われる。県内にはスキー場がたくさんあり、初めてスキーを経験した人もいることでしょう。また、横手のかまくらも秋田の風物詩です。

この様に秋田は四季それぞれの特徴があり、変化に富んだ自然を体で感ずることができます。その他文化遺産、博物館、水族館、歴史的建造

物などが点在しており、秋田や日本の文化に接することができます。都会の喧騒とは無縁で、静かな環境と安全な街で心のかよう交流ができるのも秋田県ならではの特徴です。

留学生の皆さんが少しでも学習しやすいようにと、私ども「留学生交流推進会議」で生活支援のみならず心の交流を行っています。秋田で学ぶ期間は人によってまちまちだと思いますが、困ったことがありましたら遠慮せずに留学生等交流推進会議事務局（秋田大学内）へ相談してください。きっとお役に立てる支援ができると思います。慣れない土地で大変であることは理解できますが、健康に留意されて、皆さんが秋田に留学した目的が達成できることを心より祈っています。そして、皆さんの後輩が継続して秋田へ留学することを期待しております。

秋田の国際化に貢献！ 開学2年目の国際教養大学



国際教養大学 (Akita International University)は、2004年4月に開学した公立大学法人です。「授業はすべて英語（一部の日本語教育や日本事情に関する科目を除く）」「少人数教育」「24時間開館の図書館」「1年間の留学義務付け」などこれまでの日本の大学にないユニークな特徴を持っています。グローバル・ビジネス課程とグローバル・スタディズ課程が開設されており、その他留学生向けに日本語・日本研究プログラムがあります。現在、270名の正規学生と29名の留学生が在籍しています。

これまで北米、アジア、欧州の大学を中心に20大学以上と協定を締結しました。

本学は、日本語ができなくても一定の英語力があれば入学できるため、海外での知名度がまだ十分でないにもかかわらず、開学以降これまで延べ80名の短期留学生を受け入れました。また、日本語を集中的に学習するサマープログラムには89名、その他2週間程度の日本語・日本文化研修に米国や台湾の大学生69名を受け入れました。なお、正規の外国人学生についても、昨年11月に入学試験を実施し、本年4月に2名入学する予定になっています。

留学生は、学内の学生寮に住むほか、授業に参加することにより、日本人学生とキャンパスで生活を共にすることとなります。また、ホームステイなどのほか、地域の幼稚園、小・中・

高校、商工会などの行事にも積極的に参加しています。本学学生の海外への留学については、現在、28名が提携大学に留学中ですが、今年9月には100名程度の学生が留学に出発する予定です。

今後も、提携大学数、留学生の受入数、派遣学生数とも一層拡大させることにより、秋田の国際化に貢献していきます。



留学生からのメッセージ



DURING MY FIRST-YEAR STAY IN AKITA 秋田での一年間

国際教養大学

ブルマー・ズルガー（モンゴル）

My name is Burmaa Zurgaa. I am from Mongolia. I am a student at Akita International University; my major is business and I am in my second year.

Since I came to Japan, I have been to Tokyo, Osaka and Akita. To me Akita is a very quiet and beautiful place and very suitable for living and studying. Even though Akita is not a big city, it has its own uniqueness. It is characterized by its four seasons, beautiful nature and its kind and welcoming local people.

When I first came to Akita, I was surprised by the amount of snow it had. It was almost 3 or 4 times more than the snow we have in Mongolia. However, compared to Mongolia, Akita is not as cold and windy. Last year my friends and I went out for skiing. It was perfect. Another time we went to an outdoor onsen in winter. I loved it. My mom Myagmar, who came to Japan last year, was shocked to find out about it. But after having a good long bath in the hot spring herself, she really liked it, too. Akita's spring is warm. This is the time when the famous cherry blossoms blossom. Cherry trees can be seen anywhere in Akita. Especially, Kakunodate, a place located not far from Akita City, is well known for its cherry trees and old samurai houses in Japan. Last year, I went there during the spring to see the cherries. Many local and foreign people were there. It looked beautiful with cherries all around the area and surrounding the Lake Tazawa.

I think the best season in Akita is autumn, which is perfect for sightseeing. You will have a chance to see the trees changing their colors. I think the Shirakami Mountains, a World Heritage Site, are one of the best places to feel close to the nature of mountains and to take good pictures. During the summer Akita is very hot and humid. There is a beach that is not far from Akita City. Last year I went there with my friends. We had so much fun. It is a really nice place to have fun and relax.

Akita local people are kind and generous. I have met many nice people here in Akita. They have helped me to adapt to this new place quickly. When my Japanese has improved, I would like to travel around Japan and know more about this wonderful country.

私の名前はブルマー・ズルガーといいます。モンゴルから来ました。国際教養大学の学生で、ビジネスを専攻して二年目です。

日本に来て以来、東京、大阪、秋田を訪れました。私にとって秋田はとても静かで美しい場所であり、生活するにも勉強するのにふさわしい環境です。秋田は大きい都市ではないですが、独自のユニークさがあります。四季があり、美しい自然と、親切で温かく迎えてくれる地元の人々が特徴です。

初めて秋田に来たときは、その雪の多さに驚きました。モンゴルのほぼ3~4倍です。しかしモンゴルほど秋田は寒くなく風が強くありません。去年は友人たちとスキーへ行きました。素晴らしかったです。冬には、露天風呂にも行きました。大好きです。去年日本を訪れた母のマグマールは、それを見るとびっくりしていました。しかしゆっくりと温泉の湯船に浸かった後は、彼女もまた本当に温泉が好きになりました。秋田の春は暖かく、有名な桜が咲く時季です。桜は秋田の至る所で目にすることができます。特に、秋田市からそれほど遠くない場所に位置する角館は、桜の木と武家屋敷で国内でもよく知られています。去年の春、桜を見に行きましたが、たくさんの日本人や外国人がいました。辺りの景色や田沢湖の周辺は桜で美しく見えました。

秋田で一番良い季節は秋であり、観光するのも最適だと思います。皆さんも紅葉の様子をご覧ください。白神山地は世界遺産で、山々の自然を身近に感じたり写真を撮ったりするのに最良の場所の一つだと思います。秋田の夏はとても蒸し暑いです。秋田市の近くには海水浴場があります。去年友人たちと行ってきました。とても楽しかったです。楽しむのにもリラックスするのに本当に良い場所です。

秋田の人々は親切で寛大です。私は秋田でたくさんの素敵な人々に出会いました。彼らのおかげでこの新しい場所にすぐになじむことができました。私の日本語が上達したら日本中を旅行して、この素晴らしい国についてもっとよく知りたいと思っています。



私の留学生活

秋田県立大学大学院システム科学技術研究科
博士後期課程1年 総合システム科学専攻

程 驊 (中国)

光陰矢のごとし、私は秋田に留学して3年になりました。留学生活は困難と寂しさとの戦いでもありましたが、この三年間で一生忘れられないほどの素敵な経験を得られたと思っています。

私が日本に来た当初、日本文化と風習についてほとんど知りませんでした。今では多少わかるようになったのは周りの皆さん方のおかげです。思えば、飛行機から降りたら、日本の友人に秋田には3つの宝があると紹介を受けたことがあります。秋田美人、秋田犬、秋田米です。これは私にとってとても興味深いものでした。その後、3つの宝のうち最初に経験したのは秋田米です。秋田米は確かにふるさとのお米と違った味わいでおいしかったです。そして次に接したのは秋田犬です。秋田犬は耳が立ち、尾が巻いているのが特徴の犬で、かわいくてきっと犬の中で美人だと思いました。私は秋田のお水とお米を食し、さらに秋田温泉に浸ければ秋田美人が生まれると固く信じ、自分の生活に応用しています。

秋田で過ごした3年間において、私は絶えず先生方や日本人学生、財団から住居の隣人まで身近の多くの人々に助けられました。先生方は学業に限らず、生活にも関心を寄せてくれました。日本語は日本人学生から学んだのが大半だと言えるでしょう。隣人は日本文化や日本の習慣を教えてくださいました。そして、みなさんのおかげで私は春に日本の桜を知り、夏に秋田竿燈まつりを知り、秋には秋田の美しいもみじ、

冬に見た火振りかまくらも印象深いものとなりました。

秋田で経験した多くのことはここでは言い切れることはありません。みんなに温かく迎えられるだけで、私の心をも暖かいものにし、異郷での生活を楽しいものとしてくれました。私はただただ、周りの皆さんへの感謝の気持ちでいっぱいです。私は秋田での留学経験を決して忘れることはなく、永遠に心に留めていきたいと思っています。

外国人留学生医療費補

日本学生支援機構(JASSO)では、外国人留学生医療費

変更前

● 補助率

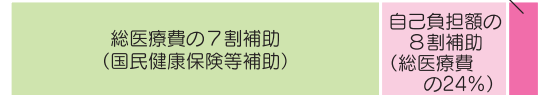
自己負担額の8割補助

● 医療費負担割合

■ : JASSO補助分 ■ : JASSO補助後の自己負担分

1 国民健康保険等に加入している留学生

自己負担(総医療費の6%)



2 国民健康保険等に加入できない留学生

自己負担額の8割補助

自己負担
(総医療費の20%)

実施時期

平成18年4月申請分より適用



日本での留学生活

秋田工業高等専門学校
物質工学科5年

チャンタマート・ソーダー (ラオス)

日本に来てから、今年で4年目です。一年目は、東京で日本語学校に入り、日本語を学びました。日本での生活にまだ慣れていない中で、いろいろなドラマが生まれました。まず、最初に物価の大きいな違いです。どのくらいの違いかと言うと、日本での食事代の一日分は、ラオスでの一ヶ月分に相当しますので、なかなか買い物ができませんでした。次は、やはり言葉の壁、一番大変なのは、病気になった時、病院に行って自分の症状をお医者さんに説明しようとしたが、まったく理解してもらえませんでした。結局、翌日先輩に説明してもらって、本

当に助かりました。そして、習慣や文化の違いです。細かいことをあまり気にしないラオス人なので、日本に来ると変な行動をしないように、いろいろなことに気をつけなければいけませんでした。日本に来た日から、毎日新しいことが起きて、日本語の勉強も楽しくて、一年があっという間に過ぎました。

2年目は、秋田高専に編入し、本格的に専門科目を勉強していました。秋田には、過去ラオス人留学生が一人も居ませんでした。私は、一人目ですので、秋田に来る前から、不安がいっぱいでした。それでも、私には、目標がありました。それは、新しい友達をたくさん創って、秋田での生活を楽しく暮らせるように頑張ろうと思いました。しかし、現実では、甘いことではありませんでした。最初の授業は、先生が説明していたことがぜんぜん分からなくて寝てしまったこともあり、レポートや実験も多く、凄く苦労していましたが、チューターがいろいろなことを助けてくれたので、困難を乗り越えることができ本当に良かったと思います。秋田での生活が好きになったけど、冬はとても寒くて、時々いやになったこともありました。

留学することは、楽しいことや嬉しいことも少なく、決して楽ではありませんでした。しかし、それらの困難を乗り越えて、大切な経験を生み出し、自分の財産になることは違いありません。秋田で三年間の留学生生活を無事で過ごすことができたのは、親切な秋田の皆さんのおかげだと思っています。本当にありがとうございました。

助制度補助率の改定のお知らせ

補助制度について、次のとおり補助率の改定を行います。

変更後

● 補助率

- 1 国民健康保険等に加入している留学生 自己負担額の3.5割補助
- 2 国民健康保険に加入できない留学生 自己負担額の7割補助

● 医療費負担割合

■ : JASSO補助分 ■ : JASSO補助後の自己負担分

- 1 国民健康保険等に加入している留学生

自己負担額の3.5割補助(総医療費の10%)

総医療費の7割補助
(国民健康保険等補助)

自己負担
(総医療費
の20%)

- 2 国民健康保険等に加入できない留学生

自己負担額の7割補助

自己負担
(総医療費の30%)

※平成18年4月申請分とは、平成18年3月16日から平成18年4月17日の間、日本学生支援機構に到着する申請書類をいう。



「縁」で続けられる国際交流

秋田経済法科大学経済学部

羅 允珠 (韓国)

私は韓国の慶熙大学から交換学生として来た羅允珠(ラ・ユンジュ)です。私にとって、秋田は初めての外国であり、初めての日本です。外国で一年という長い時間をどうやって過ごせばいいかと、ここに来る前に凄く心配しましたが、あっという間に一年が経ってしまいました。外国生活と言えば、初めにカルチャーショックを受けるのが普通だそうですが、私はここにきてそれをほとんど感じませんでした。逆に言葉・生活習慣・顔付など、あまりにも韓国と似ている環境に驚きました。実際、留学生ということを知らない人には私のことをいつも日本人だと勘違いされたりします。今もたまに日本の友達から「あ、允珠は韓国人だったんだ」と言われるほどです。

わずか数年前の韓国では、日本の映画を上映することも、日本の音楽のアルバムを売ることも禁じられていました。しかし、韓国で何度かに渡る文化開放がきっかけになり、やっと「本当の日本」を理解することができるようになってきました。また日本でも「韓流」を通じて一般の人でも韓国という国について興味を持ち始めました。この日本人も私が韓国人であることが分かると、韓国について質問してきます。自分の国に関心を持ってくれるのがこんなに嬉しいことであるのかを初めて知りました。文化交流は、相手について関心呼び起こし、さらに相互理解を深めるうえでの近道だと思います。

秋田にも思ったより韓国について関心を持っている人が大勢いました。私はそのおかげで韓国語指導のアルバイトをしたり、色んな研究会・講演会に招かれたり、韓国には絶対できないことを経験することができました。その

中で一番記憶に残るのは、韓国の民謡を研究する方の仕事を手伝う機会があったことです。この仕事を通じて、韓国でも関心を持っている人が非常に少ない分野に一生を捧げようとする日本人がいる事実と、その方を通して日本と韓国の間には掛け橋ができていたのが分かりました。国の境界を超える「国際的友情」というのがどんなものかを直接感じるができるいい機会になったと思います。もちろん、私もこの秋田で日本の友達との付き合いで小さいですが確実な一つの掛け橋を作ることができたことを大変嬉しく思います。

「国際交流」という言葉は漠然と大きく感じられましたが、今、私が考える国際交流とは結局、個人が小さい関心を持つことによって作られる「縁」だと思います。私は、韓国に帰ったらここで作られた大切な「縁」を維持するために、そしてまた新しい「縁」を作るために頑張りたいと思います。

「あきたのファミリー」 のお知らせ

4月より参加者の募集を開始。
皆さんの参加をお待ちしています。

問い合わせ先

(財)秋田県国際交流協会



私の日本観

秋田大学大学院教育学研究科学校教育専修

レ・ヒュエン・ティ・トウ (ベトナム)

子どもの頃、私の目に映った日本は、常に外国の地に侵入し、その国の人々を脅かすファシストだった。これまで多くの情報手段により、私の日本に関する知識は十分ではないにしろ、より鮮明になり、一方的なものではなくなった。この国を調査するほどに、日本に対する多くの興味と有益なことを発見している。

第二次世界大戦後、ほんの二十年を経て、意志と創造力によって日本人は自国を世界の偉大な国の一つに作り上げた。論理的に力を得た人間的戦略、それは健康、教育、居住者、環境に気を配った、個人、共同社会どちらにも関わりあう投資であり、それこそが成功の鍵である。

現在、日本人は、全ての人々（男性、女性、子ども）にとり、機会、事柄、そして自然というあらゆる意味において健全で幸福な国である

と誇れるのだ。

日本は、科学、工学、すべての人間性行使と学術的範囲において、より多く国際文明社会への貢献にいてと思われる。単純な例で言えば、世界の何億人もの人々が、日本製の高品質の製品や日本の科学で作られた製品を利用している。同時に日本はまた、開かれた地域で世界中にすべての創造、主導観を引き出している。貿易、観光産業、教育そして情報伝達は、その構造の力を引き出す主な要因であり続ける。

私は自国ベトナムを誇りに思うとともに、日本も称賛している。日本における知識と経験の習得が私の希望だけではない。毎年、何千人もの学生が世界中から日本に留学し、その中の多くの人達が世界で活躍している。私もまた今までの日本での大学生活を通して、日本への留学という選択が正しかったことを確信している。

私は現在、大学の諸先生、友人達、そして市民の方々から多くの助力を得ている。大学の教育環境や設備は近代的で、便利な、優れたものである。特に教育方法は学ぶ物に能力と創造力を発展させ、勇気づけるとい質の高いものだ。ここで生活し学ぶことは私に素晴らしい経験を与えている。

私は自国に帰ったら、大学での教職に戻って、同僚、学生たちと、この最良の経験を共有し、ベトナムの教育・文化に貢献したいと考えている。日本の素晴らしさをベトナムの多くの人に伝えることによって両国の友好関係を深めたいと思っている。

(あきたのファミリーとは)

ホストファミリーが、留学生を気軽に家庭に呼んでひとときを過ごしたり、会えないときは電話したりと、留学生にエールを送りながら交流する活動です。

(事業内容)

- ホームビジット(日帰りや宿泊を伴う家庭訪問)を基本に自由に交流します。
- 家族の一員、友人として1年間交流します。
- 留学生とホストファミリーとの交流を開催します。

担当/山谷 TEL:018-864-1181 FAX:018-864-0160



日本の企業に就職して

秋田大学大学院教育学研究科修了

郭 思皓 (中国)

光陰矢の如し、卒業してからあっという間に2年も経ちました。この短い2年間の中で、何も知らない初々しい新米社員だった私は、だんだん会社に役立つ一員に成長してきました。入社時の私は、会社唯一の外国人として、日本語能力は仕事に適應できるのか、新しい環境に慣れるのか等と、いろいろ心配がありましたけど、意外と早いうちにほとんどの問題点を無事に乗り越えました。

現在勤めている会社は、ステンレス製配管材、バルブ、工場設備などを取り扱う総合商社です。私が所属している東京営業所直需部は、主に大手食品メーカーの世界各国の工場に工場設備の資材調達をやっています。私の仕事内容は、営業アシスタントで、営業担当の指示、指導の下で、見積書の作成から、値段交渉、納期管理などを行っています。海外向け輸出の物件も良くありますので、船や航空便のアレンジ、輸出書類の申請、管理までやっています。

私にとって、一番やりがいのある仕事は、三国間貿易をやる時に、台湾、マレーシア、シンガポールにある仕入先と、直接に中国語でやり取りすることです。全社で私だけ中国語がしゃべれるといういい「武器」を使い、他人の感じられない醍醐味も味わえます。そして、私にとってラッキーだと思うことは、英語をもう一回勉強し始めたことです。今の仕事では、海外のお客さんと英語でメールをすることが多くなりまして、英語力がとても必要だと感じ、これをきっかけとして、何年も勉強してない英語を習い始めました。教材を購入し、家に帰った後に時間を作って、少しずつ勉強して、去年TOEIC試験で、600点を取りました。目標には届かなかったけど、とても自信が付いて、さらに勉強しようという意欲が出てきました。

今の仕事は楽しくて、やりがいがあると思いますが、まだまだ商品知識、営業経験等いろいろの面では、勉強不足です。これからは社会人の自覚と誇りを持って、もっと立派に成長したいと思います。



◎郭さんは、秋田大学の国際交流協定校である黒龍江大学からの短期1年の留学生として、3年次に来学。卒業後再来日、大学院教育学研究科を修了しました。



秋田の雪

秋田大学大学院工学資源学研究科博士前期課程修了

王 德健 (中国)

平成14年12月17日、それは秋田に初めて来た日である。以来3年間が経ったが、一番印象に残っているのはやはり「その時の秋田の雪」である。雪を好む私は、留学生活が終わったけれども秋田での生活をまだ続けている。

私は平成15年4月に秋田大学大学院工学資源学研究科博士前期課程情報工学専攻に入学した。その2年間は、西田研究室でリモートセンシングデータを解析する研究を行った。研究室の西田教授や景山助教授を始め皆さんのおかげで、昨年3月に無事修了することができた。

修了後、私はADK富士システム株式会社に入社した。6月中旬まで本社で研修を受け、その後本格的に仕事が始まった。学生時代もプログラミング技術に触れることがあったが、実践があまりなかった。しかし、今の仕事はPGであるため、PHP、JAVA、SQL、HTMLなどのプログラミング言語を理解しなければならない。勉強しながら働く一年が経って、「社会が一番いい大学」と思う。

本社はアパートから歩いて5分しかかからなかったため、毎朝散歩のような気持ちで会社に行くことができ、楽しかった。6月中旬からは勤務地が開発センター(秋田市河辺戸島字七曲台)に変わり、自動車通勤が始まった。通勤時間が約1時間かかるため、はじめは苦勞したが、運転が好きなのですぐ慣れた。

しかし、冬になり、今年は大雪が降った。通勤時間は倍になるし、危機感を常に持ちながら運転をすることになった。特に実際に交通事故を見た時は「怖い」と思ったし、私の車が雪のために動かなくなってしまった時は「大変だ」と感じて、そろそろ我慢も限界だと悩んだ。しかし、私は秋田が好き、秋田の雪も好き。車の中で好きな音楽を聴きながら道路を走る時、路肩の白い雪がどんどん後ろにさがっていき、突然周りが静かに感じる瞬間がある。あまりの美妙さにいろいろな「大変さ」も忘れることができた。

日本に来てからずっと秋田にいた。これからも秋田に住み続けたいし、秋田の雪も楽しみたい。

◎王さんは、平成15年4月に秋田大学大学院工学資源学研究科博士前期課程に入学、平成17年3月に修了し、同年4月にADK富士システム株式会社に就職しました。

国際交流団体等の活動紹介

地球、世界、日本、秋田

秋田県国際交流をすすめる女性の会「わびえ」

設立21年目の今年は年間テーマを「世界を知ろう」とし、あらためて国際的視野をもつことの認識を深めました。具体的には、地球温暖化防止へ向けての世界的課題を知るために、テーマ学習、わびえトーク、スタディツアー等を「環境」という共通テーマで取り組みました。2005年2月に京都議定書が発効されたこともあり、環境問題は地球市民一人ひとりが無関心



ではすまされない古くて新しい課題です。このテーマを通じて、地域と地球の関係がしっかりと認識され、その関係を結ぶ線を太く確かなものにしたいと思えます。

県の「環境の達人」地域派遣事業を利用してのわびえトークは、「地球温暖化の怖さをあなたは知っていますか？」と題して県内3カ所で広く県民に呼びかけて行いました。スタディツアーでは山形県長井市のレインボープランを訪ね、環境問題取り組みの東北の先進事例を学びました。来年は海外に学ぶ予定です。このツアーでは出羽庄内国際村のアマゾン民族館にも立ち寄り、「南アジア展～インド、バングラデシュを中心として～」を見学しました。バングラデシュの現地で活動するシャプラニールを当会も支援しています。

当会では県内3支部が地域の祭り、交流会などに留学生や在住外国人の皆さんをお誘いしています。中央支部では、7月の生活相互理解講座で潟上市の果夢園にてグリーンツーリズムを

体験しました。留学生も多数参加して、秋田の米、野菜、果物を堪能し、笹巻き作りにも挑戦しました。10月には交流会「出会おう・語ろう・つながろう」で映画『ベ



アテの贈りもの』を上映しました。参加してくださった留学生からは「日本の女性の地位向上のためにがんばった人々のことを知ることができた」という声が聞かれました。

修学支援協力事業「わびえ奨学プラン」では、ささやかではありますが図書費として今年度は3名の秋田大学女子私費留学生に贈呈しました。奨学生をはじめ、多くの留学生が「わびえ」事業に参加して下さりうれしいです。秋田の地を選び、ここで勉学に励み、自立して生活する姿には、志を高くして生きることの大切さを教わる思いです。秋田大学留学生会館近くのスーパーでは、食品を買っている留学生の方々にお会いします。雪深かった今冬を同じ地で過ごし、そこにある物で共に暮らす生活者であることを実感します。

異文化を理解しながら共生する活動は日々勉強です。留学生の皆さんが秋田で充実した生活ができるよう応援しながら、同時に、交流を通して多くのことを学ばせていただいていることに感謝いたします。



Peacefulなひととき

■ 秋田ユネスコ協会

2005年度は新しい試みとしてユース対象のプログラム、

● 「ダンスでコミュニケイツ&世界のキッチンからこんにちは」を実施。

目的 ダンスをとおり、世界の民族や文化を体験してみよう！

ダンスをとおりて共通の意識、お互いの違いを受け入れる意識、人との結びつきを築くことから、平和な文化を作り上げていく力を育む。

内容 中南米で最もポピュラーなサルサやサンバ、コロンビアのクンビアなどのダンスを体験。また南米料理やアジアの料理を楽しむ。



ダンスでコミュニケイツ&世界のキッチンからこんにちは

オープニングは秋田音頭で始まり、続くデモンストレーション

のサルサやサンバは南米独特のアップテンポのリズムに乗せたステップに、みんな拍手喝采。いざやる段になるとみんなの手足はぎごちなくピノキオのよう。でもコツをつかむと体が自然に反応し、後半はのりのり。ステップ、ツイストもうまく決まって気分は最高。

ユースとミドルエイジ、ユースとユース、お母さんと子ども、秋田在住外国人と秋田市民などなど、楽しそうに踊っているのを見ても、お互いのコミュニケーションが素直にとれ、また、国際化がホントに市民のものになったと実感。お互いが溶け込み、何の違和感もなく、ず〜と昔からそうしてきたような、すごくpeacefulなひとときであった。こういうのを「平和の文化」というのだろうか。

ダンスの後は参加各国を知ってもらうために、国際理解〇×クイズが行われた。意外なことが多くエキサイティングな時間であった。

ちょうど3時、お腹がすいたところで別室に移動し、用意された9カ国、コロンビア、メキ



国際理解〇×クイズ

シコ、ブラジル、カメルーン、ベトナム、中国、バングラデシュ、ハワイ、日本の料理を頂く。それぞれにお国の特徴があり、参加者からは万博に来ているようだとの感想があった。どのお料理もぬくもりのある味に会話も弾み、参加者は和気藹々とした雰囲気、幸せなひとときを共有した。

ロビーには、ユネスコの寺子屋運動の紹介や、ユネスコ憲章前文「戦争は人の心の中に生まれるものであるから、人の心の中に平和の砦を築かなければならない。」の各国版(それぞれの母国語で書いていただいた。)、参加各国を紹介する写真パネル、民族衣装、珍しい工芸品などが展示され、参加者は熱心に見入っていた。

このプログラムを実施するに当たり、学生や留学生、外国人主婦などで実行委員会を作り準備してきたが、民族や文化を越え、共通の視点から取り組む、大勢の人で何かをすることは協力し合う、支えあうこと。本番にいたるまでのこのプロセスも大きな意味を持つ。



日本語によるスピーチ・コンテスト

ハンガリースタディーツアー2005

■ 秋田県国際交流協会

平成8年から始まったスタディーツアーによるハンガリーとの青少年交流は、今回で五回目の派遣になります。いつもは夏休み期間中の派遣でホームステイ中心のプログラムでしたが、今年は初めて9月に派遣し、日本・秋田の文化紹介中心のプログラムにしました。このように初めての取り組みが多く、募集前は、参加者が集まるかとても心配しましたが、いざ、募集してみると順調に参加者が集まり、しかも中には、これまでハンガリーとの交流事業に関わった家族からの参加者もあり、ハンガリーとの絆が深くなっていることを実感しました。

出発前には2回の研修会をし、ドンパン節の踊りを覚えました。中には浴衣の着付けを自主的に勉強する参加者もあり、出発前からの積極的な姿を嬉しく思いました。

ブダペストに実質5日間の滞在のうち、4日間は学校を訪問していました。学校訪問の合間にブダペストの見学や買い物をしたようなものです。この日程は、「ハードだったなあ。」と思う反面、現地の学生とは深いつながりができたと思います。その結果が、空港でのお別れの涙であり、空港の屋上からの見送りだったと思います。出国ぎりぎりまでしっかりと手を握り合

ってはなれようとしめない子ども達、飛行機が離陸するまで、手を振り続けてくれたハンガリーの子も達、来年は秋田で再会できることを願っています。

参加者からの声（感想文から抜粋）

- ・ たくさんの人との出会いは数知れず、一緒に作った思い出は数知れず、様々な思い出が心の中に刻まれた。
- ・ 何もかも初挑戦で、とても不安でした。でも、参加者の人達とはすぐに仲良くなれて、ホストファミリーとも自分らしく接して仲良くなるうと思いました。
- ・ 大切なことは、話そうとする、伝え合おうとする心です。



南米に日本語図書を送り続けて20年 中南米研修員・留学生との交流も

あきた南米交流会

あきた南米交流会は、南米の日系老人ホームや、日本語学校に日本語図書を贈る運動から始まった団体です。1975（昭和50）年、福祉関係の仕事をしていた当会の初代理事長が、息子さんが移住したブラジル・サンパウロ市を訪問した際、仕事柄日系の老人ホームを訪ねて、入居者に「今、一番欲しいものは」と質問した



図書の発送作業（郵便車への積み込み）

ところ、「日本に帰りたいたいが、健康の面からも、経済的にも難しい。せめて日本語の本が読めたら」との答えがかえって来ました。現在でもそうですが、現地では日本語図書は高価で入手するのは極めて困難です。帰国後理事長は早速有志を募り読み終えた図書の寄贈を呼びかけ、1977（昭和52）年、訪問したブラジル・パラナ州の老人ホームに500冊の図書を贈りました。

この活動に賛同したメンバーが中心となって1986（昭和61）年「あきた南米交流会」が発足しました。その後、他の老人ホームや、日本語学校にも贈るようになり、現在では南米4か国13箇所の老人ホームと日本語学校に贈っています。これまでに贈った冊数は4万7千冊余りに及びます。

このほか、南米各国の「秋田県人会」と連絡を密にし、行政では補いきれない細かな部分での支援、協力。県費留学生、県海外技術研



サントス厚生ホーム（ブラジル）の図書室。当会から贈られた図書が並ぶ

修員との交流などを目標に活動を続けています。

昨年10月、「ブラジル秋田県人会」が創立45周年を迎え、県知事、県議会関係者が出席してサンパウロ市日本文化協会講堂で盛大に記念式典が開かれました。当会からも8名が参加



イグアス日本語学校で教える2004年度の研修員堀川義子さん（右）（2005年10月25日）

しました。式典では、1990（平成2）年度の県費留学生で、秋田大学で日本文学を学び、帰国後サンパウロ市で「秋田キッズ・アカデミー」を開設、0歳から6歳までのこどもに日本語を教えている佐久間（旧姓・比嘉）タニアさんが県費留学生、研修員を代表して謝辞を述べました。

また、アルゼンチン、パラグアイの県人会との交流の時を持ち、図書の送り先も訪問して図書の贈呈を行い、「図書」に関する希望などを伺う機会をもちましたが、パラグアイのイグアス日本語学校では、昨年度の海外技術研修員の堀川義子さんが指導している授業を参観。秋田での研修の成果が生かされている姿に接することが出来ました。

これからも図書を贈る運動を通して、南米日系人とその人たちの暮らす国々との交流を一層推し進めて行きたいと思っています。



「ブラジル秋田県人会創立45周年記念式典」に集まった県人と母県訪問団（2005年10月22日）

留学生交流事業の紹介

■ 秋 田 大 学

秋田大学では毎年季節に応じたイベントを組み込んで皆さんをお待ちしています。秋田ならではの夏まつりや、冬の小正月行事を体験することは異文化に触れる絶好の機会です。来年度も同様のイベントを企画しますので、本年度参加できなかった方は是非トライしてください。

【留学生卒業記念パーティ】



平成17年3月11日、秋田大学留学生の卒業を祝うためのパーティを開きました。卒業生22名中10名が参加し関係者を含めて総勢56名となりました。卒業留学生からは、秋田大学で暮らした感想や、日本での苦労話等がたくさん聞かれました。国際交流支援団体等、関係者や本学教職員らに囲まれながら別れを惜しんで涙する留学生の姿が見られました。

アトラクションでは、秋田大学「JAZZ研究会」による演奏が繰り広げられ、心温まる演奏に癒されながら聴き入っていました。

【竿燈まつり体験】

東北の有名な夏祭りのひとつである「竿燈まつり」（国の重要無形民俗文化財に指定）が平成17年8月3日～6日の4日間、秋田市竿燈大通りを会場に盛大に行われました。期間中、参



加留学生は秋田大学竿燈会のメンバーと一緒に入場行進したり、お囃子の笛を吹いたりし、秋田の風土や文化に直接触れて楽しく過ごしました。

【北東北3大学外国人留学生合同合宿研修会】

北東北3大学連携推進会議の事業の一環として、弘前大学、岩手大学及び秋田大学の合同合宿研修を、平成17年11月11日～12日（1泊2日）の日程で行い、参加留学生23人が親睦を深めました。

今年度は弘前大学が幹事校となり、青森県青年の家を会場に行いました。メイン行事は食材ごとに分かれて行う調理実習体験でした。事前に地元の農林水産祭に足を運び食材選びをして



お互いを理解できたことで、どのグループも和気あいあいと調理に臨んでいたのが印象的でした。

来年度は秋田大学が幹事校となり実施する予定です。

【留学生体験事業「日本のもちつき」】

平成17年12月27日、年末恒例の留学生体験事業「日本のもちつき」を秋田大学の大学会館（愛称：クレール）食堂で行いました。留学生30名が地域住民と一緒に交流しながら杵（きね）を持ち、近隣の町内会の方々による合い取り（あいどり）に息を合わせて餅つきを楽しみました。今回は総勢100名が集まり大賑わいでした。

留学生にとっては初めての経験でしたが、わずかの間に上達がみられる者もあり、杵の取り合いになるほど盛況でした。餅をついた後は、お供えや雑煮作りに挑戦しました。

また、当日はテレビ局の取材もあり、秋田県内の視聴者にもPRすることができました。



秋田地域留学生等交流事業

■ 秋田地域留学生等交流推進会議

【秋田地域留学生等交流実地見学旅行

(登別・札幌・小樽)

平成17年8月6日～9日の3泊4日の日程で、県内高等教育機関に在学する留学生を対象に留学生等交流実地見学旅行を実施しました。夏の見学旅行に秋田大以外の留学生が参加したのは今回が初めてで、秋田県立大学からの参加者を加えた総勢31名の留学生がフェリーで行く北海道の旅を楽しみました。

参加者は登別温泉を始め、クマ牧場や昭和新



小樽商大留学生との交流

昭和新山をバックに記念撮影

【秋田の伝統行事「横手のかまくら」体験旅行】

平成18年2月15日、秋田の代表的な冬まつりである「横手のかまくら」を見学しました。今回は秋田大学のほか、秋田県立大学、国際教養大学、秋田経済法科大学からの留学生を含む

総勢29名が参加しました。参加者は、かまくらの中で振る舞われる甘酒や餅をご馳走になったり、幻想的な灯りのミニかまくらに歓声をあげるなど、冬の伝統行事を存分に楽しむことができたようでした。



平成17年度国際交流事業の実施状況

国際交流団体

事業名	主催団体名	開催時期	事業の内容
海外技術研修員等受入事業	秋田県	H17.7～H18.3	開発途上国等から研修員を受入れ、県内大学、企業で技術研修させている
海外技術研修員受入れ	秋田県国際交流協会	H17.6～H18.2	専門技術の習得、県民との交流
自治体職員協力交流研修員受入れ		H17.6～11	行政ノウハウ、技術、技能等の習得、県民との交流
日本語留学生受入れ（高校生）		H17.5.30～7.24	ハンガリーで日本語を学ぶ高校生を県内高校に短期留学させた
日本語留学生受入れ（大学生）		H17.7.2～8.14	ハンガリーで日本語を学ぶ大学生を国際教養大学サマープログラムに参加させた
ハバロフスクスタディツアー受入れ		H17.8.3～10	ハバロフスクの中学・高校生を招聘し、ホームステイ、日本文化体験を通じ相互理解を深める
ハンガリースタディツアー2005（派遣）		H17.9.3～10	県内の中学・高校生をハンガリーに派遣し、学校訪問、日本文化紹介、ホームステイを通じて相互理解を深める
青少年交流連携事業 「国際親善試合・ロシア遠征」		H17.10.14～17	金足西少年ラグビースクールのメンバーが、ハバロフスクを訪問し、ロシア国内から集まったラグビーチームとの親善試合を行う
2005あきた国際映画祭		H17.10.22～23	日本、イラン・イラク、ギリシャの映画と通じての国際理解
2005あきた国際フェスティバル		H17.10.29	県内在住外国人による母国紹介、国際交流団体による活動紹介、ステージパフォーマンスなど
グローバルリーダーズスクール2005		H18.1.3～10	中学・高校生をベトナム/シンガポール/マレーシアに派遣し、国際協力現場の視察、現地学生との交流など
ハンガリー音楽プログラム（派遣）		H18.1.2～10	県内の音楽指導者、大学生、音楽関係者を派遣し、ハンガリーの音楽教育・文化に触れてもらい、今後の県内音楽文化の向上に役立てる
秋田国際理解民間大使の派遣		随時	学校などが実施する国際理解講座に講師として派遣
国際理解促進事業	秋田市	H17.7.22～ H18.2.28	市の交流都市のホームステイ先を希望者に紹介。10～17歳の者には旅費の半額を補助する
蘭州市文化交流事業		H18.1.20～ 2.17	友好都市蘭州市から芸術、文化及び武芸に関する専門家を招へいし、講座を開催する
蘭州市医療研修員受入事業		H18.1.中旬～3中旬	蘭州市から医療研修員を受け入れる
ウラジオストク市145周年記念式典への出席		H17.6.30～7.2	7/2に開催されたウラジオストク市145周年記念式典に市長代理として調整部長が出席
蘭州市訪問団派遣事業		H17.10.10～10.15	蘭州市を訪問し、今後3年間の交流内容について調印する
地域国際化推進事業 （在住中国人サポート関係経費）		H17.4～ H18.3	秋田市日本語教室への運営費補助
日韓友好交流事業（青少年交流事業）	由利本荘市	未定	大韓民国梁山市の中学生が本市を訪問。※現在訪問を暫定的に中断中
ハンガリー共和国交流事業（青少年交流事業）		H17.7	本荘地域の中学生を友好交流都市のハンガリー共和国ヴァーツ市に派遣
第20回日口沿岸市長会議		H17.8	日本海側を中心とした都市とロシア極東シベリアの都市の首長が参加し意見交換を行う
由利本荘市文庫寄贈事業		H17.12	日本文化等の理解促進を目的として、友好交流都市の3市に図書を寄贈
中学生海外派遣視察研修（イギリス・フランス共和国）		H18.1	矢島・鳥海地域の中学生をイギリス・フランス共和国に派遣
中学生アメリカホームステイ		H18.3	岩城地域の中学生をアメリカミネソタ州に派遣
中学生オーストラリア研修		H18.8	由利・東由利地域の中学生をオーストラリア連邦セントラルコースト市に派遣
中学生「真」発見ワールド事業	横手市	H17.8.21～24	中学生を海外に派遣し、外国の実生活を体験して、国際感覚を身につけてもらう。今年は、大森中学校生徒5人が台湾の一般家庭にホームステイをした
明海大学留学生交流事業（秋・冬）		H17.10.8～10 H18.2.15	ホストファミリー宅でのホームステイを通して地方の文化を明海大学（千葉県浦安市）のアジア人留学生に紹介すると同時に、ホストファミリー宅では、言葉のハンディなしに、いながらにしてアジアの文化に触れる機会を提供する。秋は、ぶどう狩りやいものこ掘り、りんごもぎ取りなど、秋の味覚の収穫体験を、冬は、雪まつり（かまくら・ぼんでん）に参加するなどして、雪国の暮らし体験をしてもらう
在住外国人のための日本語教室		通年	日本語をほとんど話すことができない在住外国人に対し、日常生活に困らない程度の日本語習得の場を提供する。現在、横手と十文字の2カ所で開催しており、横手教室は基本的に毎週金曜日、午前10時から正午まで。十文字教室は基本的に毎週木曜日、午前10時から正午まで実施している
チューリップの会育成事業		H17.5.28～6.5、 9.18	山内地区在住の外国人で構成されている「チューリップの会」が、山内地区のお祭り（さんない芝桜まつり・いものこまつり）で、母国の料理を提供する際の支援を行った
外国人向け市民ガイド作成事業		H17年度中完成予定	市民ガイドの抜粋版を英語・中国語・韓国語で作成する
大曲仙北地域外国籍住民等サポート事業	大仙市	通年	大曲仙北広域圏日本語講座の指導員からコーディネーター1名、サポーター2名を委嘱、生活相談や情報提供活動にあたる
国際ドイツ年関連上映会		H17.6.30	ボン大学、ヒルシュフェルター教授を招いての上映会。（国際ドイツ年関連公開講座）主催 秋田大学 後援 大曲日独協会
外国語指導助手（ALT）招致事業		通年	小中学校の英語の授業等でALTを活用し、児童・生徒が異文化に触れる機会を設けるため（大仙市に5名）
国際交流員（CIR）招致事業		通年	小中学校の英語の授業等でCIRを活用し、児童・生徒が異文化に触れる機会を設け、児童・生徒の異文化を理解する資質を養うため（大仙市に1名）
中学生海外派遣事業		H17.7.27～8.4	中学生を海外に派遣することにより、外国や異文化、また自国に対する興味をもつ機会を設けるため（大仙市で20名）
オーストラリア児童・生徒招聘事業		H17.9.14～19	オーストラリアの児童・生徒が協和地区にホームステイをし、日本の生活や伝統文化を学ぶ。さらに協和地区の小中学校を訪問し、子ども達と交流しながら国際的視野を高める。（受入人数、小学生5人・大人4人）

事業名	主催団体名	開催時期	事業の内容
地域で進める親子国際理解推進事業	大仙市	H17.7～H18.1	自分の住んでいる地域で外国の生活や文化、言葉などに親しんでもらい、国際理解の心をはぐくむ。年11回
日本とアメリカと中国 —奇妙な三角関係の新展開— ダンスでコミュニケイツ 世界のキッチンからこんにちは 日本語によるスピーチ・コンテスト クイズで楽しむ国際理解	秋田ユネスコ協会	H17.4.9 H17.9.4 H17.10.30	国際理解講座 ダンスを通して共通の意識、お互いの違いを受け入れる意識、人との結びつきを築くことから、平和の文化を作り上げていく力を育む 秋田に住む外国人が日本語で自分の意見を発表することによって、日本語能力の向上を図ると共に、聞く人々もスピーチの中から新しい視点を得ながら「共に生きる国際社会の実現」をみんなで考えようとするものである
世界と語るユネスコ・ニューイヤーパーティ		H17.1.22	秋田に住む外国人と県民が共に語る出会いの場として定着。毎年ここから新しい交流が生まれている
書き損じはがき他 回収キャンペーン		H17.1.28～29	「ユネスコ・世界寺子屋運動」の啓発運動。識字のパネル展示など
わびえ奨学プラン	秋田県国際交流をすすめる女性会（わびえ）	H17.6.18	女子私費留学生に図書費として1人年6万円を贈呈（今年度は秋田大学生3名）
生活相互理解講座 ～世界のコメを知ろう～		H17.7.23	潟上市の農家民宿「果夢園」を訪ね「世界のコメ」の講話と米料理（笹巻き）を実習
わびえトーク「地球温暖化の怖さをあなたは知っていますか？」		H17.10.22	講話とフリートーク（京都議定書の理解等）
わびえスタディツアー ～山形県長井市レインボープランを訪ねて		H17.11.10～11	環境問題取り組みの先進地を訪ね、行政と市民の協働を考える
わびえ「ハンド in ハンド」2005 ～映画から学ぼう、国際交流の原点を～		H17.11.19	映画「ベアテの贈りもの」を上映。軽食と交流
わびえテーマ学習「わたしたちの環境 ～地球から地域へ 地域から地球へ～」		H18.3.11	講演とパネルディスカッション
秋田県海外技術研修員歓迎会	あきた南米交流会	H17.8.28	当会会員により10ヶ月間の研修を励む
ブラジル秋田県人会45周年記念式典参加会員の帰国報告と忘年会に招待		H17.12.10	ブラジル秋田県人会創立45周年記念式典（10/22サンパウロ市）に会員8名が参加。アルゼンチン、パラグアイ県人会とも交流。日本語学校4校に日本語図書の贈呈も予定
秋田県海外技術研修員送別会		H18.3	10ヶ月間の研修の労をねぎらい、帰国後の活躍を祈って送り出す
ホームステイ受入れ	言語交流研究所	H17.4.9～10	1泊2日の受入れ（韓国留学生1名）
	ヒッポファミリークラブ	5/29～30	1泊2日の受入れ（韓国留学生1名）。中学校研究授業補助依頼
		5/31～6/1	〃
		6/8～9	〃
		6/11～12	1泊2日の受入れ（韓国留学生1名）
		6/24～25	〃
		6/25～26	〃
		7/3～4	〃
		7/9～10	〃
		7/16～17	〃
		7/30～31	〃
		8/11～12	〃
		8/20～21	〃
		9/23～24	〃
		10/22～23	〃
		H17.11	〃
食文化シリーズ	国際交流オーブンクラス	H17.12中旬	中国の家庭料理体験
あなたの国、私の国シリーズ		H18.1末又H18.2中旬	留学生を囲んでのトーク＆トーク

大学・高専

事業名	主催団体名	開催時期	事業の内容
韓国慶熙大学校交換留学生	秋田経済法科大学	H17.4～H18.3	交換学生
ホームビジットプログラム	国際教養大学	H17.7.9～10	地元的一般家庭に週末ホームステイ
スポーツ交流・バーベキュー交流会		H17.7.16	地元商工会青年部メンバーとの交流
地域の子供への英会話教室		H17.8.2	地域の小学校高学年の児童を対象の英会話教室
野外映画祭		H17.9.10	映画鑑賞を通じて地元住民との交流
A I U祭・産学交流フェスティバル		H17.10.8～9	母国の概要展示、伝統料理の販売等による地元住民との交流
英語で遊ぼう		H17.10.1、10.29	幼稚園・小学校児童と英語で遊ぶ
秋田モンゴル友好協会 白神ツアー		H17.10.29～30	他大学の学生とも交流
陶芸（ダリア焼）教室		H17.10.30	地元雄和の陶芸窯での陶芸体験
御所野幼稚園でのパーティー		H17.11.12	
WAPIE “Hand in Hand”		H17.11.19	映画鑑賞、ワークショップ、ティーパーティー
郷土料理講習会		H17.11.26	きりたんぼ鍋づくり体験
幼稚園での異文化交流		H17.10～H18.6	ゲーム・音楽を通じて園児との交流
東北地区高専留学生フォーラム	秋田工業高等専門学校	H17.11.19～21	宮城高専において討論会とパネルの設置を実施
学校の枠を越えた留学生の研修旅行	秋田大学	H18.1.6～8	福島高専の企画によるいわき市内の研修旅行
秋田地域留学生等交流実地見学旅行（登別、札幌、小樽）		H17.8.6～9	小樽商科大学との交流会。とんぼ玉製作体験実習。名所観光
北東北3大学外国人留学生合同合宿研修会		H17.11.12～13	弘前大学及び岩手大学の留学生との交流会 体験実習（調理実習）
留学生体験事業「もちつき」		H17.12.27	「もちつき」を体験
秋田の伝統行事体験旅行「横手かまくら」		H18.2.15	秋田の冬の行事を体験

平成17年度秋田地域留学生等交流推進会議議事報告

日 時：平成17年12月15日（木）15:00～16:40

場 所：秋田ビューホテル（光琳の間）

議事に先立ち、推進会議議長の三浦亮秋田大学長から挨拶があり、引き続き委員の自己紹介の後、議事に入った。

（1）協議事項

① 秋田看護福祉大学の推進会議への加入について

秋田桂城短期大学を改組し、平成17年4月に開学した秋田看護福祉大学の正式加入について資料1のとおり提案があり、これを了承した。

② 秋田地域留学生等交流推進会議貸与制度実施要項の一部改正について

秋田大学の事務組織及び事務分掌が変更になったこと等に伴う実施要項の改正について資料2のとおり提案があり、これを了承した。

③ 秋田県における外国人留学生受入推進について

本県の留学生数が平成8年をピークに平成14年まで減少を続け、その後増加に転じてきているが、本年度も本県が最下位の現状であるとの説明の後、会議出席の各高等教育機関から、留学生受入れの取り組み及び支援状況等について次のとおり説明があった。

【秋田大学】

本学の中期目標・中期計画にも掲げているが、海外協定校の増加（現在、大学間協定7カ国15大学、学部間協定校5カ国10学部）及び国内外での広報活動（日本留学フェアへ積極的な参加を含む）を推進しており、来年度からの留学生受入増に効果が表れることを期待している。

【秋田県】

はじめに県内留学生を対象に行ったアンケート調査の結果について報告があった。また、調査結果を元に、留学生の要望に応え留学生活の満足度を高めるため、「あきたのファミリープログラム」を来年度から立ち上げる予定である。主な事業内容として

- ・ホストファミリー制により留学生を家族の一員として迎え、1年間交流する。
- ・交流のスタイルはホームビジット（日帰り・一泊程度の家庭訪問）を基本として、月に1～2回のペースで行う。
- ・留学生との意見交換会や留学生・ホストファミリーとの交流会なども計画する。
- ・秋田県国際交流協会に事業委託して実施する。

などを考えている。

なお、今後は、県、県内大学等及び県国際交流協会が三者一体となって留学生の受入推進事業を展開して行きたいと考えている。

【聖霊女子短期大学】

留学生は在籍していないが、現在海外の3大学と学術提携しており、講義してもらうなどの交流を図っている。

【国際教養大学】

受入面では、現在在籍する36名にサマープログラムの留学生を含めると中期計画の50名は越えている。来年度は、春学期37名（1年間の短期留学）、正規生2名の受入予定である。短期プログラム（サマー・ウィンター）では今夏に台湾・国立政治大学から40数名を受入れており、同・東呉大学からは今冬約40名が受講予定。様々な形での留学生受入れにより学内が異文化的雰囲気

満ちており、キャンパスそのものを異文化空間としたいと考えている。海外協定校は13カ国の計20大学に増えたが、留学生の相互交流を進めるためにさらに増やす必要がある。

また、支援面では留学生の増とともに授業料支払いに関する問題が生じてきている。今後は多国籍の留学生を受け入れるために奨学金制度をはじめとするサポート体制（ホームステイ、ホームビジット等）を充実する必要がある。加えて、留学生支援の会を立ち上げ、学費等救済のための基金を作り、緊急貸付金に充てることとしたい。

【秋田工業高等専門学校】

国費又は政府派遣の留学生を3年次から受入れており、現在7名在籍している。また、本年度東北地区7高専（42名在籍）により留学生交流会をスタートさせ、留学生の相互交流を通して東北圏内の文化などに理解を深めてもらうこととした。

なお、日本語能力の向上策としては、チューター制を導入し学生が留学生を支援する形を採用している。年間の受入数についてはもう少し増が計れるところである。

議長から、今後も留学生増員を基本目標に捉えながら、海外協定校との連携推進及び電子媒体を活用した積極的な広報充実を図り、ブレイクスルーさせるよう努力していきたいとのまとめがあった。

④ その他

運営委員会委員長（吉岡副学長）から、秋田大学では日本語能力不足により授業について行けない留学生に対し、英語による授業で単位を取れる工夫をしたいとの発言があった。

(2) 報告事項

① 平成17年度秋田地域留学生等交流推進会議運営委員会報告について

運営委員会委員長から、資料4に基づき報告があった。

② 平成17年度学校等別外国人留学生等受入数等について

事務局から、学校等別留学生受入数及び住居形態別留学生数について資料5により報告があった。

③ 秋田地域における国際交流団体等の活動について

事務局から、本年度の県内国際交流支援団体等による各種事業の実施状況及び県内各種団体等による留学生支援事業の実施状況について、資料6-1及び6-2により報告があった。

④ 秋田地域留学生等交流推進会議貸与制度の利用状況について

事務局から、資料7により、現在の利用者は秋田大学の留学生のみであるので、他大学等においても貸与制度をアナウンスしていただき、利用しやすい環境を提供してほしいとの依頼があった。

⑤ 秋田地域留学生等交流事業について

事務局から、推進会議主催の留学生交流事業（夏の北海道見学旅行）報告と今後の予定（冬の体験旅行）について資料8-1及び8-2により説明があり、また、今後は各行事の参加費用（個人負担額）についての表記を改訂し、留学生がもっと参加しやすいような内容で募集を行いたいとの発言があった。

⑥ その他

特になし

(3) その他

オブザーバーとして参加の日本学生支援機構仙台支部 太田支部長から、東北ブロック単位での留学生交流支援事業の企画等を通して各推進会議のネットワークを広げながら連携を深めていきたいので、本推進会議への参加を継続させていただきたいとの依頼があった。

平成17年度秋田地域留学生等交流推進会議運営委員会議事報告

日 時：平成17年11月10日（木）13:30～14:30

場 所：秋田大学一般教育1号館会議室

本年度秋田地域留学生等交流推進会議運営委員会を、平成17年11月10日(木) 午後1時30分から、秋田大学一般教育1号館会議室において開催した。

秋田大学副学長が議長となり、昨年度の運営委員会及び推進会議の議事内容の確認があり、議事に入った。

(1) 協議事項

① 秋田看護福祉大学の本会議への加入について

資料1のとおり了承し、12月の推進会議に諮ることとした。なお、秋田看護福祉大学の渡部学生委員長から、当分の間は秋田桂城短期大学と併行して運営していくのでご協力いただきたいとのあいさつがあった。

② 秋田地域留学生等交流推進会議貸与制度実施要項の一部改正について

資料2のとおり了承し、12月の推進会議に諮ることとした。

③ 秋田県における外国人留学生受入推進について

資料3-1～3-3に基づき、全国レベルの留学生総数は右肩上がりに増加してきているが、秋田県の場合平成8年度をピークに減少に転じ、その後増加してきたが過去3年間連続で全国最下位を記録していることの報告があった。

引き続き、各高等教育機関からそれぞれの受入れ状況及び受入れ体制について次のとおり説明があった。

【秋田大学】

平成16年4月の法人化後、海外協定校の増設を意識的に行い、留学生の増あるいは研究者交流の促進に結びつけたいと考えている。現在7カ国14大学と大学間協定を提携しており、本年度中にさらに3大学と提携予定である。

【秋田県】

席上配付資料を基に、隣県との留学生受入数の比較があった。また、本年7月に実施した留学生受入意向アンケートの結果について報告があった。留学生増がなかなか思うように進まない現状であるが、厳しい予算状況の中にあっても、ホストファミリーの増加策や、各大学、国際交流団体及び経営者協会との連携を推進していきたい。

【秋田経済法科大学】

韓国の協定校（慶熙大学）から今年度2人の受入れがある。来年度も2名受入れ予定で現状維持の状態である。

【聖霊女子短期大学】

協定校の提携はあるが、研究者レベルでの交流にとどまっている。学生の受入れを行えるよう検討している。

【秋田県立大学短期大学部】

秋田県立大学は1年未満の研究生が大半を占めており、現在10人在籍している。また、来年度、短期大学部は秋田キャンパスの4年制に1学科として再編される予定である。

【国際教養大学】

開学して2年目を迎えるが協定校が17大学に増加し、夏学期は22人、秋学期は36人の留学生（非正規生）がいる。提携校は、USA・UK・カナダ・ノルウェー・スウェーデン・ドイツ・オーストリア・中国（マカオ・香港）・韓国・台湾となっている。

また、今年のサマー・プログラム（6W）では7カ国から40人が受講し、台湾の提携大学からは30名が集中講義コースで受講した。

なお、来年度からは数名程度の正規生受入れを予定している。

【秋田工業高等専門学校】

現在7人の留学生が在籍している。ラオス・カンボジアから国費留学生2名の受入れを予定しており、来年1月にはマレーシア政府派遣の留学生受入れも予定している。

【秋田桂城短期大学（秋田看護福祉大学）】

短大ということもあり現在まで受入れはないが、今後留学生の受入れ体制を検討したいと考えている。

その後、隣県大学には留学生センターがあるが、本学ではセンターを持たないので、留学生の確保に影響があるかとの質問に対し、事務局から影響はないとの回答があった。

また、議長から、本県の場合は学部数合計が他県よりも少ないことが挙げられ、一学部当たり受入れ数で比較すると、他県に比べてそれほど劣るわけではないと思われるが、今後も留学生の受入れ体制を強化していきたいとの意見があった。

なお、秋田県からは県内のホストファミリー数が不足しているので、秋田県経営者協会等の協力を得ながら受入れ対策を強化し、経済支援の面からもバックアップしていきたいとの発言があった。

④ 本年度推進会議の開催日程及び提出議題等について

資料4のとおり了承した。

⑤ その他

特になし

(2) 報告事項

① 平成17年度学校等別外国人留学生等受入数等について

資料5のとおり報告があった。

② 秋田地域における国際交流団体等の活動について

資料6-1及び6-2により報告があった。

③ 秋田地域留学生等交流推進会議貸与制度の利用状況について

貸付制度についての説明後、資料7により利用者が増えてきているが秋田大学留学生のみが利用しているので、他の機関においてもぜひ利用していただきたい旨の周知依頼があった。

④ 秋田地域留学生等交流事業について

資料8-1及び8-2により、推進会議主催で実施した留学生交流事業の報告があった。また、夏の見学旅行の参加費用について、秋田大学以外から留学生の参加があった場合には、参加者の所属大学と必要経費について検討したいとの回答があった。

⑤ 平成17年度国際交流団体助成の募集について（平和中島財団）

資料9により、本年度の募集があったことのご案内があり、審議の結果、各大学等が独自で申請せずに、推進会議を母体として申請する方向で検討していくこととした。なお、申請事項のアイデアを募集したいので、今月中に事務局に提案してほしいとの依頼があった。

⑥ その他

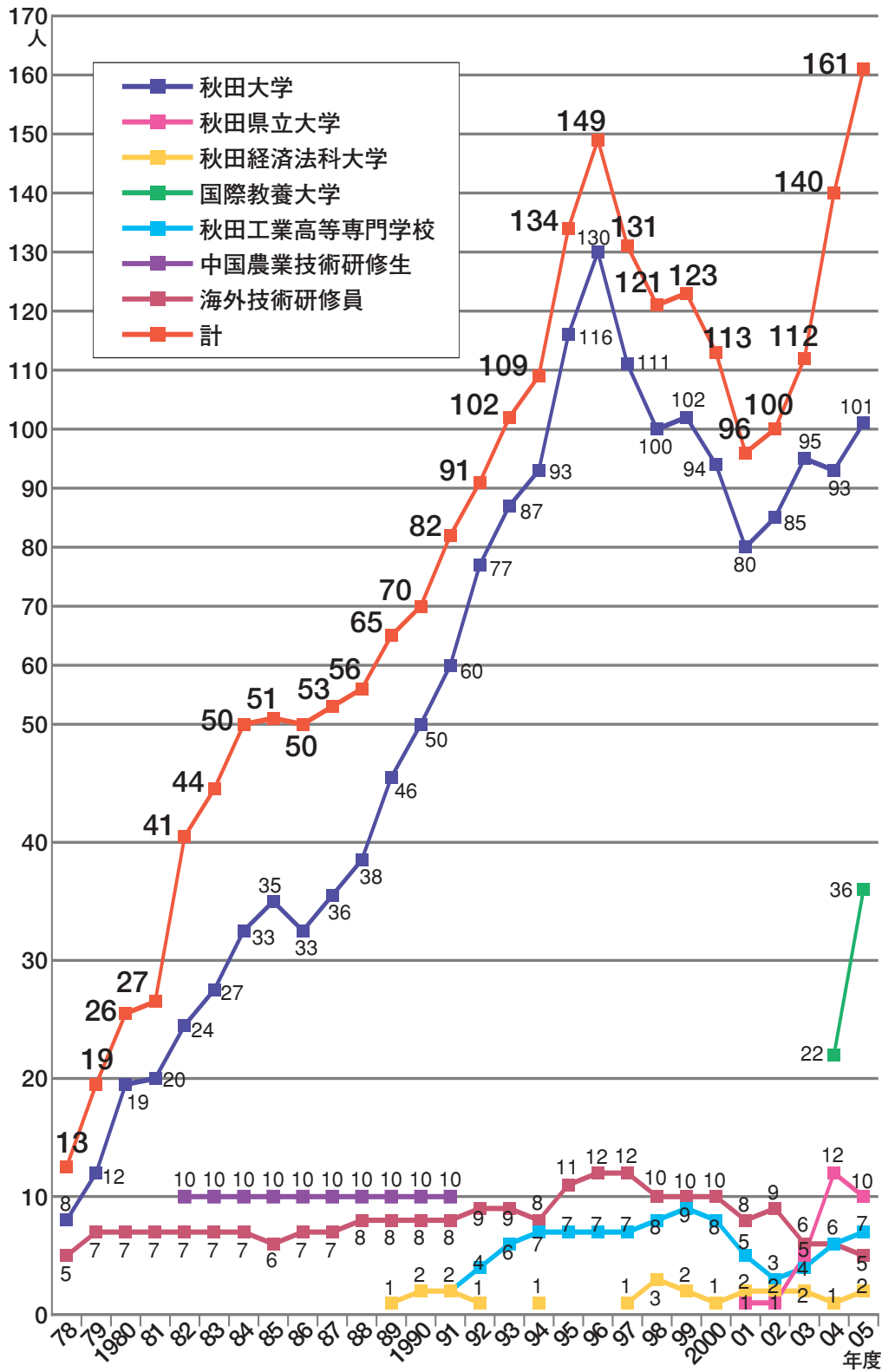
特になし

(3) その他

事務局から、推進会議を12月15日（木）15時から「秋田ビューホテル」で開催すること、また会議終了後の17時から留学生を交えての交流パーティーを行うので、関係各位からぜひ留学生に参加するよう案内して欲しいとの発言があった。

留学生関係資料

秋田県内留学生等の受入れの推移



住居形態別留学生数 (平成17年10月1日現在)

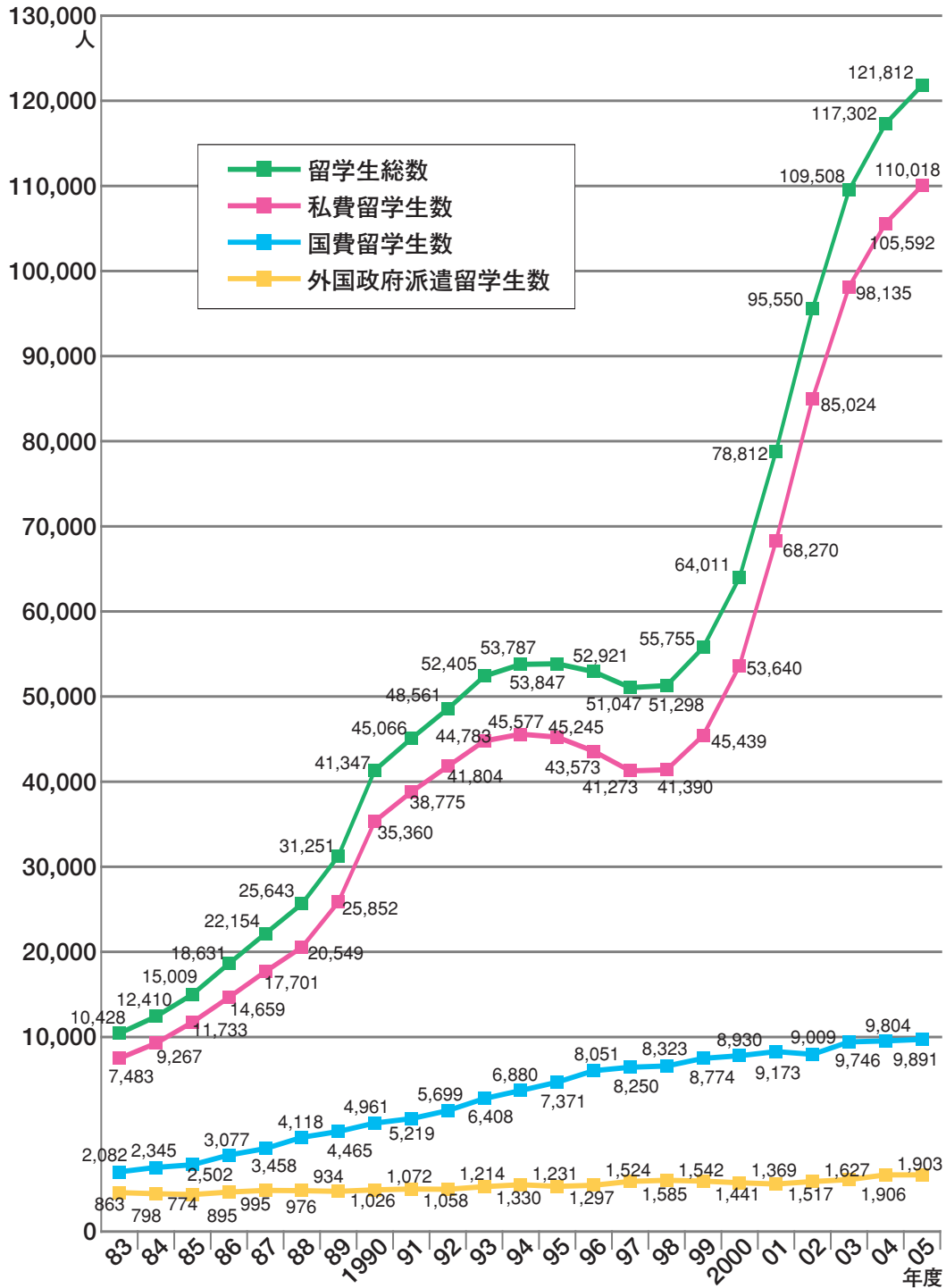
住居別	学校等別		秋田経済 法科大学	国際教養 大 学	秋田工業 高等専 門 校	秋 田 県	合 計
	秋田大学	秋田県立 大 学					
留学生用宿舎	44 (29)						44 (29)
大学の職員宿舎							
大学等の学生寮			2 (2)	36 (21)	7 (1)		45 (24)
秋田県職員宿舎							
公営住宅	4 (1)						4 (1)
民間下宿・アパート	52 (19)	8 (2)				5 (4)	65 (25)
民間企業の社員寮							
ホームステイ							
そ の 他	*1 (1)	2 (1)					3 (2)
合 計	101 (50)	10 (3)	2 (2)	36 (21)	7 (1)	5 (4)	161 (81)

注：() 内は内数で女性を示す。*借家を表す

秋田県内留学生等の出身国・地域別在籍状況 (平成17年10月1日現在)

地域・国名	機関等名		秋田経済 法科大学	国際教養 大 学	秋田工業 高等専 門 校	秋 田 県 (海外技術 研修員)	計	地域別 割 合
	秋田大学	秋田県立 大 学						
ア ジ ア	中 国	48	3	9		2	62	85.1%
	韓 国	15	4	2	3		24	
	マレーシア	21				3	24	
	モンゴル	2			6	1	9	
	台 湾	2			4		6	
	ベトナム	1				2	3	
	インドネシア	2					2	
	マカオ				2		2	
	フィリピン	1					1	
	ネパール		1				1	
ア フ リ カ	ラオス				1		1	1.2%
	パキスタン	1					1	
ア フ リ カ	ミャンマー	1					1	3.1%
	計	94	8	2	24	7	137	
	イラン	1					1	
中 近 東	オマーン	1					1	1.2%
	計	2	0	0	0	0	2	
ア フ リ カ	カメルーン				3		3	3.1%
	ガーナ	1					1	
	南アフリカ	1					1	
北 米	計	2	0	0	3	0	5	3.1%
	アメリカ	1	1		2		4	
	カナダ				1		1	
中 南 米	計	1	1	0	3	0	5	2.5%
	ブラジル					1	1	
	アルゼンチン					1	1	
	ペルー	1					1	
ヨ ー ロ ッ パ	ウルグアイ		1				1	5.0%
	計	1	1	0	0	0	2	
	スウェーデン				4		4	
ヨ ー ロ ッ パ	ドイツ				2		2	5.0%
	ハンガリー					1	1	
	セルビア・モンテネグロ	1					1	
	計	1	0	0	6	0	7	
合 計	101	10	2	36	7	5	161	100%

日本全体の留学生数の推移 (各年5月1日現在)



(注) 外国政府派遣留学生は、マレーシア、インドネシア、タイ、シンガポール、アラブ首長国連邦、クウェート、ウズベキスタン、ラオス、ベトナム、カンボジア、モンゴル、中国、ミャンマー、フィリピン、バングラデシュ及び大韓民国の各国政府派遣留学生である。

出身国（地域）別留学生数（平成17年5月1日現在）

中国からの留学生が昨年に引き続き増加。韓国・台湾からの留学生を加えると全留学生に占める割合は82.4（前年度83.0）%に達する。

国(地域)名	留学生数		構成比		国(地域)名	留学生数		構成比	
中国	80,592人	(77,713)	66.2%	(66.3)	ロシア	346人	(366)	0.3%	(0.3)
韓国	15,606人	(15,533)	12.8%	(13.2)	ブラジル	338人	(330)	0.3%	(0.3)
台湾	4,134人	(4,096)	3.4%	(3.5)	ドイツ	336人	(315)	0.3%	(0.3)
マレーシア	2,114人	(2,010)	1.7%	(1.7)	イギリス	326人	(351)	0.3%	(0.3)
ベトナム	1,745人	(1,570)	1.4%	(1.3)	オーストラリア	300人	(348)	0.2%	(0.3)
タイ	1,734人	(1,665)	1.4%	(1.4)	カンボジア	298人	(283)	0.2%	(0.2)
アメリカ	1,646人	(1,456)	1.4%	(1.2)	カナダ	279人	(256)	0.2%	(0.2)
インドネシア	1,488人	(1,451)	1.2%	(1.2)	ラオス	266人	(263)	0.2%	(0.2)
バングラデシュ	1,331人	(1,126)	1.1%	(1.0)	イラン	235人	(227)	0.2%	(0.2)
モンゴル	924人	(806)	0.8%	(0.7)	エジプト	219人	(237)	0.2%	(0.2)
スリランカ	907人	(764)	0.7%	(0.7)	トルコ	164人	157	0.1%	(0.1)
ミャンマー	651人	(591)	0.5%	(0.5)	ブルガリア	145人	(128)	0.1%	(0.1)
ネパール	617人	(462)	0.5%	(0.4)	ウズベキスタン	139人	(127)	0.1%	(0.1)
フィリピン	544人	(525)	0.4%	(0.4)	メキシコ	137人	(133)	0.1%	(0.1)
インド	410人	(327)	0.3%	(0.3)	その他	3,461人	(3,347)	2.8%	(2.9)
フランス	380人	(339)	0.3%	(0.3)	計	121,812人	(117,302)	100.0%	(100.0)

() 内は平成16年5月1日現在の数

地方別・都道府県別留学生数（平成17年5月1日現在）

(人)

地方名	留学生数	都道府県	留学生数		地方名	留学生数	都道府県	留学生数	
北海道	1,903 [1.6%]	北海道	1,903	(1,957)	近畿	21,611 [17.7%]	三重	842	(812)
	(1,957) ([1.7%])						滋賀	366	(339)
東北	3,382 [2.8%] (3,168) ([2.7%])	青森	401	(424)	中国	4,881 [4.0%] (5,010) ([4.3%])	京都	4,890	(4,734)
		岩手	330	(261)			大阪	10,496	(9,728)
		宮城	2,018	(1,805)			兵庫	3,967	(3,752)
		秋田	136	(125)			奈良	869	(835)
		山形	208	(223)			和歌山	181	(175)
関東	62,263 [51.1%] (59,585) ([50.8%])	福島	289	(330)	四国	1,439 [1.2%] (1,699) ([1.4%])	鳥取	211	(211)
		茨城	2,828	(2,872)			島根	171	(175)
		栃木	1,506	(1,401)			岡山	1,663	(1,727)
		群馬	1,421	(1,457)			広島	2,001	(1,991)
		埼玉	5,932	(5,353)			山口	835	(906)
		千葉	5,832	(5,828)			徳島	345	(336)
東京	40,396	(38,041)	香川	339	(512)				
中部	14,237 [11.7%] (13,876) ([11.8%])	神奈川	4,348	(4,633)	九州	12,096 [9.9%] (11,632) ([9.9%])	愛媛	542	(628)
		新潟	1,452	(1,596)			高知	213	(223)
		富山	513	(487)			福岡	5,731	(5,466)
		石川	1,271	(1,138)			佐賀	316	(299)
		福井	277	(285)			長崎	1,238	(1,182)
		山梨	695	(670)			熊本	627	(608)
		長野	823	(663)			大分	2,867	(2,726)
		岐阜	1,609	(1,625)			宮崎	218	(241)
		静岡	1,583	(1,440)			鹿児島	549	(562)
愛知	6,014	(5,972)	沖縄	550	(548)				
					計	121,812 [100.0%] (117,302 [100.0%])			

() 内は平成16年5月1日現在の数

秋田地域留学生等交流推進会議要項

(設置及び目的)

第1 秋田地域における留学生等の受入れの促進及び交流活動の推進を図るため、秋田地域留学生等交流推進会議（以下「推進会議」という。）を置く。

(事業)

第2 推進会議は、第1に掲げる目的を達成するため、秋田地域における留学生等の受入れの促進及び交流活動の推進に関する重要事項について協議する。

(委員)

第3 推進会議は、次に掲げる者をもって組織する。
一 秋田地域の関係大学等の長
二 秋田地域の国・地方公共団体の関係機関、経済団体、国際交流関係団体の長又は代表者 各1名
三 学識経験者 若干名
2 委員は、議長が委嘱する。

(役員及び役員の職務)

第4 推進会議に議長及び副議長を置く。
2 議長は、秋田大学長をもって充て、副議長は、推進会議の議を経て議長が委嘱する。
3 議長は、推進会議を招集する。
4 副議長は、議長を補佐し、議長に事故あるときは、議長の職務を代行する。

(顧問)

第5 推進会議に顧問を若干名置くことができる。

2 顧問は、推進会議の議を経て議長が委嘱する。
3 顧問は、推進会議の運営及び事業に関し、必要に応じて助言する。

(委員以外の者の出席)

第6 議長が必要と認めるときは、委員以外の者を会議に出席させることができる。

(運営委員会)

第7 推進会議の円滑な運営を図るため、運営委員会を置く。
2 運営委員会の組織及び運営に関し必要な事項は、別に定める。

(事務)

第8 推進会議の事務は、秋田大学社会貢献・国際交流室において行う。

(雑則)

第9 この要項に定めるもののほか、推進会議に関し必要な事項は、別に定める。

附 則

この要項は、平成元年10月17日から実施する。

附 則

この要項は、平成14年9月26日から実施する。

附 則

この要項は、平成17年2月28日から実施する。

秋田地域留学生等交流推進会議運営委員会要項

第1 秋田地域留学生等交流推進会議要項（以下「要項」という。）第7第2項の規定に基づき推進会議運営委員会（以下「運営委員会」という。）に関する事項を次のとおり定める。

第2 運営委員会の委員は、次に掲げる者をもって組織する。

- 一 要項第3第1項第1号の各大学等から選出された者 各1名
- 二 要項第3第1項第2号の機関等から選出された者 各1名
- 三 要項第3第1項第3号の学識経験者から 若干名
- 四 その他推進会議が必要と認めた者 若干名

2 委員は、推進会議議長が委嘱する。

第3 運営委員会は、留学生等の交流推進に関し必要

な事項について審議する。

第4 運営委員会に運営委員長を置く。

- 2 委員長は、当分の間、秋田大学副学長（社会貢献・国際交流担当）をもって充てる。
- 3 委員長は、運営委員会を招集し、その議長となる。

第5 運営委員会の事務は、秋田大学社会貢献・国際交流室において行う。

附 則

この要項は、平成元年10月17日から実施する。

附 則

この要項は、平成11年10月27日から実施する。

附 則

この要項は、平成14年9月26日から実施する。

附 則

この要項は、平成17年2月28日から実施する。

秋田地域留学生等交流推進会議構成員名簿

平成18年1月1日現在

区分	所属	職名	氏名
国・地方公共団体	仙台入国管理局秋田出張所	所長	阿部文博
	秋田県	知事	寺田典城
	秋田県市長会	会長	佐竹敬久
	秋田県町村会	会長	齋藤正寧
	秋田市	市長	佐竹敬久
経済団体	(社)秋田県経営者協会	会長	新開卓
	秋田県商工会議所連合会	会長	渡邊靖彦
	秋田県中小企業団体中央会	会長	米澤實
	秋田県商工会連合会	会長	村岡淑郎
	秋田県農業協同組合中央会	会長	澁川喜一
	(社)秋田青年会議所	理事長	渡部羊三
民間団体	国際一口タリ一第2540地区	会員	江島清治
	秋田国際交流団体連絡会	会長	佐々木正光
学識経験者	秋田魁新報社	代表取締役社長	佐藤暢男
大学・高専	秋田経済法科大学	学長	稲田俊信
	秋田栄養短期大学	学長	稲田俊信
	聖霊女子短期大学	学長	平垣ヨシ子
	聖園学園短期大学	学長	菊地アヲ
	秋田県立大学	学長	鈴木昭憲
	秋田県立大学短期大学部	学長	鈴木昭憲
	国際教養大学	学長	中嶋嶺雄
	秋田工業高等専門学校	校長	島田昌彦
	秋田看護福祉大学	学長	佐々木英忠
	秋田桂城短期大学	学長	佐々木英忠
	秋田大学	学長	三浦亮

秋田地域留学生等交流推進会議運営委員会委員名簿

平成18年1月1日現在

区分	所属	職名	氏名
国・地方公共団体	仙台入国管理局秋田出張所	所長	阿部文博
	秋田県学術国際部	学術国際政策課長	田口公夫
	秋田県市長会	事務局長	大山幹弥
	秋田県町村会	事務局長	関正
	秋田市企画調整部	企画調整課長	高橋善健
経済団体	(社)秋田県経営者協会	専務理事	高橋庄四郎
	秋田県商工会議所連合会	常任幹事	青山鈞
	秋田県中小企業団体中央会	事務局長	二田正志
	秋田県商工会連合会	専務理事	齋藤玉宏
	秋田県農業協同組合中央会	常務理事	佐藤実
	(社)秋田青年会議所	専務理事	長谷川尚造
民間団体	国際一口タリ一第2540地区	会員	江島清彦
	秋田国際交流団体連絡会	事務局長	石塚則夫
学識経験者	秋田魁新報社	常務取締役	地主徹弥
大学・高専	秋田経済法科大学	学生部長	遠藤純男
	秋田栄養短期大学	教学部長	海老川寿美夫
	聖霊女子短期大学	学生部長	三森一司
	聖園学園短期大学	学生部長	腰山豊
	秋田県立大学	学生部長	稲元民夫
	秋田県立大学短期大学部	学生部長	津田涉
	国際教養大学	学生部長	阿部祐子
	秋田工業高等専門学校	教務主事	柳原昌輝
	秋田看護福祉大学(秋田桂城短期大学)	学生委員長	渡部誠
	秋田大学	副学長	吉岡尚文

■■■ 推進会議へのご意見や情報提供について ■■■

本推進会議は、秋田県内における留学生の受け入れや、交流活動を含めた国際交流の推進を図るために組織されています。その活動状況は、毎年発行する本誌「あきた留学生交流」を通して関係の皆さまにお伝えしております。お読みいただいてのご感想や本推進会議に対するご意見がございましたら事務局までお寄せください。

また、留学生をはじめとする外国人の皆さんやそのご家族の方たちは、地域の皆さまからのいろいろな情報の提供を望んでいます。国際交流に関するイベントの実施、その他日常生活に関するささやかな情報でも結構ですので、事務局までお寄せくださるようご協力お願いします。

■■■ 編 集 後 記 ■■■

今冬は例年になく豪雪に見舞われ、秋田で暮らす方々にとってはたいへん不便を強いられたことと思います。でも、この冊子が皆さんの手元に届く頃には、草木の息吹が感じられるさわやかな季節になり、春はもうすぐそこまで来ているような感じを受けることでしょう。

私事で恐縮ですが、昨年10月29日に秋田市拠点センター「アルヴェ」で開催された「2005あきた国際フェスティバル」に家族で参加しました。スタンプラリーを通して各国からの方々や留学生そして支援団体の出店者と会話する機会に恵まれ、多彩なイベントを通して生き生きとした姿に勇気づけられる思いでした。一番の収穫は、どの国の人々とも身振り手振りである程度意思伝達はできたことと、交流に国境はないと実感したことでした。

これからも本推進会議では、留学生の皆さんから「秋田に住んで良かった」と言ってもらえるよう、充実した留学生生活を様々な形でサポートして参ります。留学生の皆さん、この冊子と別冊をうまく活用しながら、分からないこと、相談したいことなどがありましたらいつでも事務局へご連絡ください。お待ちしております。





留学生交流パーティー(2005年12月15日)で
じょうずに自己紹介する秋田地域留学生

あきた留学生交流 第18号

(2006.3発行)

編集・発行 秋田地域留学生等交流推進会議事務局
(秋田大学社会貢献・国際交流室)

〒010-8502 秋田市手形学園町1番1号

TEL (018) 889-2270 FAX (018) 889-3012

E-mail syakoku@jimu.akita-u.ac.jp